

別冊 1

JICA よこはまプラザ常設展示リニューアル施工業務 業務仕様書

この業務仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下、「発注者」という。）が JICA 横浜において令和 2 年度内に実施を予定している「JICA よこはまプラザ常設展示リニューアル」（以下、「本件」という。）に関する業務の内容を示すものです。本件受注者は、令和元年度に委託した「JICA よこはまプラザ常設展示設置にかかるグランドデザイン調査」業務において作成された計画書および業務仕様書に基づいて施工業務を行うものとします。

1. 委託業務名称

JICA よこはまプラザ常設展示リニューアル施工業務

2. 工事場所

JICA 横浜 1 階・2 階ギャラリー及び 3 階レストラン

所在地：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1

3. 業務概要

(1) 計画書・図面等

以下の資料に基づき、常設展示に係る展示物・什器・サイン等を製作・購入・設置する。

- 別紙 「A 全体展示レイアウト」
- 別紙 「B 業務スケジュール」
- 別紙 「C 業務実施体制」
- 別紙 「D 計画業務受託者指定額」
- 別紙 「AW1 1 階エントランス ガラス面作品概要・図面セット」
- 別紙 「AW2 2 階柱作品概要・図面セット」
- 別紙 「AW3 2 階展示スペース奥作品概要・図面セット」
- 別紙 「AW4 2 階展示スペース中央作品概要・図面セット」
- 別紙 「AW5 2 階エントランス ガラス面作品概要・図面セット」
- 別紙 「AW6 3 階レストラン柱作品概要・図面セット」
- 別紙 「EX1-6 1 階常設・企画展示・ラウンジスペース/2 階休憩スペース・事業紹介展示/3 階レストラン図面セット」
- 別紙 「MS1 3 階レストランテラス用テーブル・イス図面セット」
- 別紙 「MS2 3 階レストランテラス手すり追加図面セット」

- 別紙 「MS3 3階レストランテラス照明増設図面セット」
- 別紙 「MS4 3階レストラン食器・カトラリー概要」
- 別紙 「SG1 1階車止めサイン図面セット」
- 別紙 「SG2・SG3 2階入口サイン図面セット」
- 別紙 「SG4 作品解説板図面セット」
- 別紙 「SG5 海外移住資料館北側看板図面セット」
- 別紙 「SG6 海外移住資料館北側窓サイン図面セット」

4. 履行期間

契約締結日～2021年5月31日

※工事は2021年1月中旬～2021年3月下旬の間に行うものとする。但し、新型コロナウイルス感染状況により、AW1、AW4 および MS1 に限り機構と協議の上、2021年5月末日まで工期延長を可能とする。

5. 委託業務内容

(1) 本業務を進めるにあたっての基本事項

- 1) 施工事業者は、施工監理業務受託者と定期的に協議を行い、業務を進めること。
- 2) 業務の実施にあたっては、上記「3.業務概要 (1) 計画書・図面等」を参照すること。
- 3) 上記「3.業務概要 (1) 計画書・図面等」に疑義が生じた場合は、適宜、施工監理業務受託者に質問し、確認すること。
- 4) 施工事業者は、契約締結日から業務完了日までの工程表案を本機構及び施工監理業務受託者と協議のうえ作成すること。作成した全体行程書案については、協議の際に進捗状況を反映させたものをその都度作成し、更新内容を本機構及び施工監理業務受託者と共有すること。
- 5) 上記「3.業務概要 (1) 計画書・図面等」に記載される内容に基づき、本常設展示に参画する作家およびデザイナーと施工事業者が業務契約を締結し、施工事業者より施工監理業務受託者が指定したフィーなど必要な経費を作家およびデザイナーに支払うこと。

(2) 展示施工

- 1) 上記「3.業務概要 (1) 計画書・図面等」に基づく展示物の製作、設置、調整を行うこと。
- 2) 上記「3.業務概要 (1) 計画書・図面等」に基づく展示に必要な既存の展示物・ディスプレイ等の撤去・解体を行うこと。
- 3) 上記「3.業務概要 (1) 計画書・図面等」に基づく作品解説板・サ

イン・展示パネルの製作・設置を行うこと。デザインデータは施工監理業務受託者が支給する。

- 4) 展示物の設置は事前の協議により決定した工程表に基づき遅滞なく実施すること。
- 5) 施工業務開始前に必ず作品設置場所等の寸法を施工事業者が実測し、確認すること。
- 6) 施工事業者は、展示空間の施工業務開始前に、施工監理業務受託者立ち合いのもと、現状確認を行い、本業務による施工前の写真および既存展示物撤去後の写真を撮影し、施工前の状況を把握できる資料を作成すること。資料の作成に当たっては、写真等により記録を取り、設営箇所を明確に把握すること。資料は下記「(3) 業務実施報告書」に含めること。
- 7) 本業務には、本業務にて製作・設置した展示物・什器等の将来における撤去作業を含まないものとする。

(3) 業務実施報告書の作成

- 1) 施工業務終了後、実施内容について業務実施報告書を作成すること。業務実施報告書の対象期間については、施工期間を対象とし、最低限、下記の内容を盛り込むこと。なお、業務実施報告書の作成に当たっては、業務内容が分かる記録画像を含めることとする。記録画像については、施工期間を対象とし、作業の進捗に応じて撮影を行うこと。
 - ア. 施工中、各工程における進捗状況の画像（展示物ごと）
※日付、展示物名等記載のこと
 - イ. 施工完了時の画像（展示物ごと）
 - ウ. 施工前の状況を把握できる資料 ※施工前の画像および既存展示物撤去後の画像を含めること
 - エ. 展示の維持管理に必要となる保守、点検作業について整理し、「メンテナンスマニュアル」としてとりまとめること。

6. その他留意事項

- (1) 業務を円滑に遂行するため、適正な人員を配置するとともに安全対策を十分に講じること。
- (2) 施設が汚損しないよう、適切な養生を行い、業務にあたっては最善の注意を払うこと。
- (3) 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、当機構の責に帰すべきものを除き、全て施工事業者の責任において処理すること。

- (4) 履行期間中に問題が生じた場合は、発注者の指示を仰ぐこと。また、本仕様書の内容に疑義が生じた場合は当機構および施工監理業務受託者と協議すること。
- (5) この仕様書に定めのない事項は当機構および施工監理業務受託者と施工事業者で協議して決めること。

以上